

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公開番号】特開2008-184494(P2008-184494A)

【公開日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-17256(P2007-17256)

【国際特許分類】

C 08 L	31/04	(2006.01)
C 08 K	3/16	(2006.01)
C 08 L	61/24	(2006.01)
C 08 L	79/08	(2006.01)
C 08 F	218/08	(2006.01)
C 09 D	5/00	(2006.01)
C 09 D	123/08	(2006.01)
C 09 D	109/00	(2006.01)
C 09 D	129/04	(2006.01)
C 09 D	7/12	(2006.01)
C 09 D	131/04	(2006.01)
C 09 J	123/08	(2006.01)
C 09 J	109/00	(2006.01)
C 09 J	129/04	(2006.01)
C 09 J	131/04	(2006.01)
C 09 J	11/06	(2006.01)

【F I】

C 08 L	31/04	Z
C 08 K	3/16	
C 08 L	61/24	
C 08 L	79/08	C
C 08 F	218/08	
C 09 D	5/00	D
C 09 D	123/08	
C 09 D	109/00	
C 09 D	129/04	
C 09 D	7/12	
C 09 D	131/04	
C 09 J	123/08	
C 09 J	109/00	
C 09 J	129/04	
C 09 J	131/04	
C 09 J	11/06	

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月28日(2009.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 1】

(A) エチレン性不飽和単量体およびジエン系不飽和単量体から選ばれる少なくとも一種以上の単量体単位を主成分としカルボキシル基を有する不飽和単量体、N-メチロール(メタ)アクリルアミド、N-ブトキシメチル(メタ)アクリルアミド、ジアセトンアクリルアミド、アセトアセトキシエチル(メタ)アクリレートから選ばれる一種以上の架橋性不飽和単量体単位を0.1~10重量%および多官能エチレン性不飽和単量体単位を0.01~2重量%含有する重合体微粒子、(B) エチレン単位を1~10モル%含有し、鹼化度が85.0~99.5モル%のビニルアルコール系重合体、(C) カルボキシル基を有するビニルアルコール系重合体、(D) 架橋剤からなり、(B)/(C)=90/10~10/90(固形分重量比)、(A)/{(B)+(C)}=99/1~80/20(固形分重量比)、{(A)+(B)+(C)}/(D)=99.9/0.1~90/10(固形分重量比)である水性分散液。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明者らは、水性分散液についてさらに検討を重ねた結果、特定の架橋性不飽和単量体単位および多官能エチレン性不飽和単量体単位を含む重合体微粒子、特定量のエチレン単位と鹼化度を有するビニルアルコール系重合体、カルボキシル基を有するビニルアルコール系重合体、および架橋剤からなる水性分散液によっても上記目的を達成できることを見出し本発明に至った。すなわち本発明は、(A) エチレン性不飽和単量体およびジエン系不飽和単量体から選ばれる少なくとも一種以上の単量体単位を主成分としカルボキシル基を有する不飽和単量体、N-メチロール(メタ)アクリルアミド、N-ブトキシメチル(メタ)アクリルアミド、ジアセトンアクリルアミド、アセトアセトキシエチル(メタ)アクリレートから選ばれる一種以上の架橋性不飽和単量体単位を0.1~10重量%および多官能エチレン性不飽和単量体単位を0.01~2重量%含有する重合体微粒子、(B) エチレン単位を1~10モル%含有し、鹼化度が85.0~99.5モル%のビニルアルコール系重合体、(C) カルボキシル基を有するビニルアルコール系重合体、(D) 架橋剤からなり、(B)/(C)=90/10~10/90(固形分重量比)、(A)/{(B)+(C)}=99/1~80/20(固形分重量比)、{(A)+(B)+(C)}/(D)=99.9/0.1~90/10(固形分重量比)である水性分散液である。